

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

(平成 28 年 3 月 7 日 午後 2 時 10 分)

●議長 (小林幸雄) 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の 4 佐藤武雄議員。

- 1 気象の変化や農業に対する認識は
- 2 周辺国 (中国・北朝鮮・韓国) に危機感は
- 3 報道の実態について

議席番号 4 番・佐藤武雄議員。

◆ 4 番 (佐藤武雄) 議席番号 4 番・佐藤武雄です。通告に従いまして一般質問をしたいと思えます。まず初めに、町長、ひと山越えたところで肩の力を抜いて答弁をしていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

横川町長、町政は、昨シーズンは豪雪、今シーズンは寡雪と、荒波に船出しました。苦あれば楽あると言ひます。この先、順風満帆に進んでいくのではないかとお願ひしております。また、各地域での町政懇談会、そして予算編成と、大変、行政の皆様、御苦勞様でした。総体的に見まして、編成は横川町政の片鱗が見えてきたのではないかとお願ひしました。

今年・2016 年は、昨年夏からのエルニーニョ現象の影響が懸念され、日照不足や冷夏が予想される中、最近では一転、ラニーニャ現象で高温・猛暑になることも指摘され、気象には目が離せない状況です。

そこで、昨シーズンの豪雪による被害、事故等、その後の対処、そして今シーズンの寡雪での、観光業、冬季雇用、住民生活など各方面への影響などへの対策、取組、その後の経過を、まず伺いたいと思ひます。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 佐藤武雄議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思ひます。前段と言ひますか、ここ近年の異常気象について御質問をいただいているわけでございます。

町として昨年確かに、この信濃町、柏原の所でも積雪が 179 センチでしたか、というのは大変、過去観測史上かつてない、最も多い積雪を見たところであります。この昨年の冬と言ひますか、昨年度の冬と言ひますか、については、それぞれそれまでの間が、それほど極端に多くなかったわけでありますが、むしろ、2 月頃に最大の積雪深を記録したというようなことで、お陰様で、特に大きなと言ひますか、この豪雪めいた気象の中でも、大きな、そういう被害には結びつかなかったなど、これはありがたいことだなどというふうに思ひました。

そしてまた、今年度、まさにこの年末年始の雪不足ということで、1 月 12 日の、この今議会開会に当たりまして、お願ひしまして利子補給等々の施策も対応させていた

だいたわけでございます。その後、今状況では、スキー場の関係者の皆さんからの情報によりますと、むしろ昨年度よりも全体的にお客さんが伸びているというような情報も、私もお聞きしているわけございまして、そういう面では一安心しているところでございます。ただ、これが今、こういうような暖かい陽気になっておりますので、何とか3月連休、3月いっぱい雪がもってくれば、スキー場の関係の皆さんにとっては、一番よい状況なのかなというふうに思っております。

それぞれ気象の関係についてはそういうことございまして、言われるように、この異常気象というふうに捉えておりますが、ある書物によりますと、過去 1400 年くらい以前から今、最も温暖化が進んでいる状況だというふうに言われていまして、これは私も町にとりまして、水だとか、生態系だとか、食料の問題、それから健康等々の問題にもつながってくる問題だというふうに思っておりますし、今後の中でも、しっかりとまた注視をしながら、できる対応については、また、やっていかなければいけない分野も出てくるのかなというふうに思っているところです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4番（佐藤武雄） しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に温暖化について伺います。

46 億年という時間の流れの中で、地球の気温は大きく変化してきました。この 100 年間で地球の平均気温が 0 度から約 1 度上昇しています。気温が上がれば海水の蒸発量も増え、地球全体の雨量が 15 パーセント増えると考えられ、また、氷河が溶け、温度の上昇で海が膨張し、海面が最大 90 センチ上昇すると予想されています。標高の低い島国、低地などで居住が困難になり、環境難民が発生するおそれがあるとされています。農林業に大きな影響が予想され、深刻な食料危機も来るとしています。温暖化の緩和策は国でも行っています。排出量の 6 割が CO₂ だと言われていて、温室効果ガスを吸収する森林の保護や植林の強化も必要とされている中、ちなみにメタンは CO₂ の 21 倍、フロンは CO₂ の 1 万倍の温室効果ガスの強さがあると言われております。

町は、バイオマスエネルギーの活用や取組を進めようとしています。この取組による温室効果ガス排出の問題への認識と、その後の展望、それから温暖化の影響についての展望を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、地球的規模の問題に対する質問で、町の取組ということでございます。おっしゃるように、まさにこれは、先ほどの酒井議員の御質問にもありました環境基本計画にも、身近なところから関わってくる問題でもあります。おっしゃるように、町としても CO₂ の削減をどういうふうに行うのかということが、一番の目標値になってくるのだろうと。つまり、環境基本計画の中では、2029 年度ですか、までに 9.6 パーセント CO₂ の削減していくんだと、こういう計画も持っているわけでございますし、これは町だけでできるという話ではありませんけれども、それぞれの皆さん方

にもまた、いろいろな面で具体的な事もお示ししながら、協力をいただきながら、目標達成をしていく数字だろうというふうに思っています。

そしてまた、森林だとか、それから伐採、ちょうど今、森林については伐期を迎えているというのが長野県下の森林の状況であります。それに合わせて植林ということも大事なことでございますので、そんなことも含めて対応していかなくてはいけないというふうに思っております。

なかなか、環境問題も含めて、難しい状況にあるわけではありますが、そんな取組をしてまいりたいということを申し上げさせていただいて、答弁とさせていただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） はい、分かりました。

それでは、引き続きまして農業生産法人と企業の参入について伺いたいと思います。現在、地元の農業生産法人の新規参入の動きもなく、中間管理機構があるとはいえ、農業従事者の高齢化や離農により、放置される農地や遊休荒廃地が増加しております。新規に企業の農業生産法人が参入されるということですが、この種の法人が将来、町全体に広がる状況も考えられる中、歓迎する半面、懸念もあります。懸念については後ほど伺いますけれども、まず、町内に参入が予定されているフュービックについての詳細を農業委員長に伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 須藤農業委員長。

■農業委員長（須藤照雄） 佐藤議員さんの質問にお答えをしたいと思います。現在、信濃町におきましては、9 から 10 の法人が農業に従事するような形になってございます。また、新しくフュービックというところが、これは新宿・百人町の方に会社があるわけでございますけれども、そちらの企業が農業の方に参入するというような形になってございます。私ども古海と、それから古間及び富士里にも利用権を設定をして、平成 28 年から稼働をするというような形を予定をしているところでございます。

私どもの方におきましても農地利用の関係でもって、2 月の農業委員会総会におきまして、こちらの方をお認めをしたというような形になってございます。これから、こちらの方が始まっていきますもので、ある程度の形は私どもの方にも、どういうものを作るんだということでもって、通知がございました。そういうことで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） この法人、人数はどのくらいで、元々の事業主体はどういうことをやっているか、もし分かれば伺いたいと思います。

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

●議長（小林幸雄） 須藤農業委員長。

■農業委員長（須藤照雄） 私の方にちょうどパンフレットが来ておりますので、お答えをしておきたいと思います。人数的なところにつきましては、会社組織でございますもので、はっきりしたところは私の方でも承知はしてございません。メインのところは、自動車販売のところをメインとする会社でございます。ただ、こちらの方にもファームの関係、社員のために健康的なものを育てて、こだわりづくりをしてやっていきたいということ承知してございます。平成 27 年におきましては、会社組織ではございませんが、個人の名前のところでもって、飯綱町の方でもって活動をもう既に開始をしているようでございます。そちらでは有機農法と言いますか、そちらの方をメインにやっているとございますけれども、ちょっと、そこら辺については、農薬の関係は使わないというところはいいのですけれども、化学肥料の関係とかその辺については事務局ともども心配はしているところでございます。また、これからもその会社の方々とお会いする中에서도、農業の方は新規参入のものでありますから、お話ししていきたい、こんなふうに思っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは、もし詳細が分かりましたら、また逐次いろいろ報告をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

それで、まず懸念について伺います。国家戦略特区で企業の農地所有に続き、全国に企業の農地所有が解禁された場合、農地所有に対して不採算時の耕作放棄や産業廃棄物置場、それから転用目的の農地取得の不安についての考え、また、農業法人の出資制限比率の要件緩和・二分の一未満に引き下げが、4 月 1 日から引き下げられますが、その辺の考えを伊藤課長、お願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 議員御質問の内容でございますけれども、現在の国会に、一般企業の農地所有特例措置という法案が提出される予定でございます。詳細につきましては、まだ、それぞれ国、県を通じて、まだ来ていないですけれども、農業新聞からの情報で答えさせていただきたいと思っております。

議員がおっしゃいました産業廃棄物置場とか転用目的、それにつきましては、この特区につきましては、兵庫県の養父市が特区に指定される予定になっております。それが、これから研究をした中で、そこが、いろいろ条件等が整えば、今後全国に広がっていく部分だということを書いておまして、これからの改正につきましては、あくまでも実験ということで情報が来ておまして、その中で、取得をした企業というのは、この方法といたしまして、一応、自治体が取得して、その後企業にお渡しするというのが、今、案で出されておりますので、荒廃されたり、他の目的に使われるときは、自治体がそういう指示をしまして、また自治体に戻してもらおうという仕組みになっております。その農

事法人の農業経営の権利を取得する、法人の条件が四つほどございまして、その条件といたしまして、農地の利権提供者とか、常時雇用従事者・年 150 日以上従事するとか、中管理機構とか J A とか、いろいろ法人が持てる部分があるのですが、その中で、農業経営改善計画というのを、この農業生産法人は作らなくてはならないという部分がありまして、その中に、農業関係者以外の関連事業の議決権が二分の一未満までという項目が規定されております。それが、今回、出資比率二分の一未満要件の緩和で、二分の一以上になるわけですが、それが実質農業関係者以外が二分の一以上の法人での農地取得が可能になるという、これもまだ検討途中ですので、また、こちらでも状況を見守りながら、情報を収集したいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは、この農地の荒廃時、流出方式の場合の契約解除とか、原状回復の条例や方法の確立というのは、どうなっていますでしょうか。

また、現在、農地中間管理機構による農地の集積面積と転貸面積、現在明らかになっている数字はどのくらいか、もし分かれば教えてください。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） この回復等の条例等につきましては、状況を見ながら、これも実験段階ですので、また先になるかと思えますけれども、十分情報を得た中で進めていきたいと。

今、町における 27 年度の農地中間管理機構を活用した利用権設定面積でございますけれども、1 月現在で 33.5 ヘクタール、筆数にしまして 224 筆でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。ちょっと待ってください。伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） その農地転用許可等に係る指定市町村の指定基準につきましても三つほどございまして、優良農地を確保する目的を定めることとか、農地転用許可等基準に従って適正に運用すると認められることとか、農地転用許可制度等に係る事務処理体制が整っているということで、要件が非常に複雑になっております。それもまた、それぞれこの特区を通じながら進められると思えますので、状況を見ながら対応ということで、よろしく申し上げます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） この新たに、信濃町というか古海へ参入する法人ですね、総務省に、廃校舎などの公共施設を再び活用する際の経費を補助する、過疎地域遊休施設再整備事業の交付金制度というのがあるらしいのですが、この法人に、校舎を、事務所・農機具置場や倉庫として活用していただくことを考えてはどうかと思うのですが、いかがでし

よう。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 総務省の支援事業でございますけれども、過疎地域遊休施設再整備事業につきましては、農業経営体が活用する場合は、改修施設の維持等、議員さんおっしゃったとおりなのですけれども、今の中では、十分、その辺、校舎等のご意見をいただいたんですけども、地域の皆さんとお話する中で進めていくという条項になっておりますので、それも見守りながら進めていくことになると思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 町長、この小学校を、この法人にこういうふうにご利用していただくと、何か考えられる部分もありますでしょうか。空けておいても、荒廃するだけなので。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今の学校の跡地で、もし有効に活用できるというようなことがあって、そしてまた、その企業の行動に対する担保ができれば、それはそれで一つの方法なのではないかなと。ただ、問題はやっぱり、公に使うということになりますと、耐震化の問題等々も出てこようと思うんですね。ですから、その辺もクリアできれば、地元の皆さん方とも意見調整ができれば、その方向も一つのこと、可能なのではないかなというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 町長、是非、荒廃する前に、是非再利用ということで、前向きに検討していただきたいと思いますもので、よろしくお願いします。

それでは、この法人の遊休農地の圃場整備、この圃場整備の補助金とか、手続き上の進展はどのようになっていますか。伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） この法人につきましては、中間管理機構とかそういうものを利用した中で面積等集積をしていただいております。圃場整備というのは、どの程度のことか、今、この法人につきましては、ある圃場をお借りしてやっている部分なんですけれども。今後のことですが、今やっている方を含め、担い手育成の中で、圃場整備の今後の施策があるのですが、そういう、この法人に限っては圃場整備とか、今は聞いておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 農業委員長、これは、圃場整備はしないで、既存の、今耕されているところの農地だけを使って、ということですか。

●議長（小林幸雄） 須藤農業委員長。

■農業委員長（須藤照雄） 現在考えておりますのは、まず、農業がちゃんとできるというところをもって、今までも農地として利用していたところで考えてございます。先ほど来、お話しになっております圃場整備の関係等につきましては、補正予算をもって、国の補正予算をもって出てきたところでございます、TPP の関連で 533 億円、というものが原資になってくるわけでございますけれど、そちらの方の関係については、これからお知らせをしていく中で、物事を考えていきたい。

中心的な担い手になっていただく、そのところには、もしかしたら、先ほども伊藤課長の方でお話し申し上げておりますように、ある程度こちらの方の資本というものが入っていかねばできないのではないかと、そんなところもあるわけでございますけれども、そういうところも含めて、物事は考えていきたい、こんなふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは、次に行きます。

全農の取引先の肥料メーカーが偽装表示した肥料・783 商品が全国に流出、流通したことに対しての、認識を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 平成 27 年の 11 月に、肥料メーカーの袋表示と内容物の成分が異なる商品が多数あることが発覚したことに伴い、県より実態調査依頼がありました。今後も情報を収集しながら、県の指導の下で適正な対応をしていきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは、次に行きます。

農業を営む上で、水質は大変必要不可欠です。水資源も大変必要です。水と空気は、ただ、という時代もありましたが、内巻川での水質検査は毎年行われております。これは、上流にゴルフ場が造成され、農薬などが散布されているからであります。水質汚濁防止法、環境基本法などありますが、人体や農作物等への影響の有無、そして、大腸菌などの数値は、安全基準と言いますか、確か大腸菌はマックスだったと思うのですが、

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録(3 日目)

この辺はどうなのでしょう。伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 古海に関しまして、内巻川の水質検査につきましては、内巻川から古海川に入ったところで検査をしております。その検査の結果としまして、大腸菌につきましては、他の河川と比べまして、確かに高い数値が出ております。夏の時期ですと 1 万 3200 というような数字も出ております。人体に与える影響等ですが、直接この川の水を飲んだり、というわけでもないのに、人体に与える影響というのは、直接ないかと思っております。

農作物につきましても、直接影響はない数値と思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） この水質検査を、町内の主要河川にも拡大して予算立てをする時期にも来ていると思うのですが、その辺はどういう考えでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋 徹） 水質検査につきましては、古海川のほかにも、町内で 9 河川を行っております。ほとんど、信濃町の河川を網羅しているかと思っております。予算的に 1 か所 4700 円を、本年度みております。年 3 回行い、全箇所 23 か所あります。全体で、28 年度の予算ですが、35 万 244 円を予定しております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 数値を是非 1 年に 1 回は公表していただきたいと思うんです。よろしくをお願いします。

それでは、次に、周辺国の動向について伺いたいと思います。それから、周辺国の軍事的な体制について、現状を説明し、質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

北朝鮮は、皆さんもご存じのとおり、今年 1 月 6 日に 4 回目の核実験を行いました。「初の水爆実験」との北朝鮮の報道は、懐疑的に見られています。また、2 月 7 日には弾道ミサイルを発射し、内外から批判や制裁強化が相次いでいます。沖縄県石垣市では、7 日午前 9 時半頃、防災行政無線から注意を促す放送や、エリアメールから音声流れました。2012 年 12 月にも、北朝鮮は南に向けて弾道ミサイルを発射しました。この時、日本政府は、切り離されたミサイルの一部が落下するおそれがあるとして、ミサイルの軌道の真下に位置する沖縄県 41 市町村に、Jアラートを使って警戒や避難を促しました。しかし事態に直面した県民は、どこに逃げたらよいか分からなかったといっています。

この先、同じようなことが日本各地で起きる可能性があります。

フィンランドでは、日本と違ってアメリカの核の傘に頼れない。ロシアの核の脅威に対し、数十年計画で地下シェルターが整備されています。国民の 70 パーセントは収容でき、平時には運動施設や会議場として利用されています。また、一定以上の建物を建設する際は、所有者負担でシェルターを設置することを法律で義務付けられているとのことです。原発事故が発生しても避難できます。日本でも核シェルターは、もう必要な時期に来ているのではないかと思います。

また、ミサイル防衛システム・MDシステムは、発射直後の初期段階、大気圏外で慣性飛行する中間段階、着弾前に大気圏に再突入する最終段階の 3 段階があります。3 段階全てを迎撃できるのは、アメリカだけです。日本は、敵のミサイルに対して、早期警戒衛星で確認し、イージス艦のレーダーで追尾し、そして陸上の Xバンドレーダー、これは米軍ですが、これで連携して追尾し、イージス艦の SM3 迎撃ミサイルで撃墜、破壊する。外した場合は、地上配備のパトリオット PAC-3 で着弾前に打ち落とす。2 段階です。そこで本当に打ち落とせるかということになるわけです。イージス艦は、日本のシーレーンと防空、そして、北朝鮮等の弾道ミサイルから日本を守る役割を担っております。SM3 の実射実験は 18 回、その内、標的を使った試験は 15 回で、標的を撃墜できた成功例は 13 回です。また、使用しなくなった衛星、秒速 7.6 キロ、高度 247 キロ、大気圏外で破壊実験も成功しました。ちなみにこのイージス艦の SM3 弾道ミサイルは、1 発 10 億円です。イージス艦は世界 5 か国が保有しています。日、米、韓、スペイン、ノルウェーです。アメリカが 22 隻、韓国、スペイン、ノルウェーが 3 隻、日本は 6 隻です。1 隻 1200 億から 1400 億と言われております。北朝鮮が保有する弾道ミサイルは 5・6 発なので、ミサイル防衛システムは一定の効果はあると言われております。

問題は中国です。日本を射程に収める中国の中距離弾道ミサイルは 1000 発近くあるとみられて、台湾へは 100 発くらい向けられていると言います。同一目的に向けて一気に大量のミサイルを撃ち込むことができます。このため、日米がミサイル防衛で迎撃しようとしても、しきれない場合が想定されます。この迎撃しきれない攻撃を飽和攻撃と言い、打ちもらし、1 発でも核弾頭が付いていれば、その被害は甚大になると言われております。中国は宇宙分野でも、早期警戒衛星だけでなく、衛星破壊兵器や核兵器に代わるとも言われる次世代兵器、新型超高速ミサイルの開発を進めています。敵の軍事衛星を破壊すれば、ミサイル迎撃など様々な能力をそぐことになり、宇宙分野で先行してきた米国も警戒を強めています。現在、早期警戒衛星を運用できるのは、今のところ、アメリカとロシアだけです。

安全保障上必要な海域である南シナ海を支配し、太平洋に出たいという中国、アメリカに中国に対する武力行使を思いとどまらせる手段は、核抑止しかないと考えています。これは、北朝鮮と同じ、現在の体制維持のためです。中国が太平洋に出たいのは、アメリカ海軍に探知されず、潜水艦からの大陸弾道ミサイルを積んだ原潜を展開することよっての抑止力です。日本は安全保障の観点から、潜水艦、音響監視システムで中国潜水艦を九州南部から台湾及び太平洋を、面でカバーしています。この一帯の海域は日本の領海だけでなく、公海も広がっています。監視情報を注視することによって、日本の

抑止力にもつながっています。

現在、この周辺国の動き、中国、ロシア、北朝鮮、そして韓国にしても、表面上、アメリカや日本と同じように民主主義体制のように見えますが、言論も手法も政権と密着しているとともに、日本に対して反日教育、反日映画など、憎悪をむき出しにしています。

日本はといえば、平和主義に毒されていて、軍事的なことから目を背けていれば平和を保てると思っています。しかし現実には、きれいごとで平和を唱えるだけでは、周辺国は待ってくれません。安全保障法制も、国民的議論になっているのが現状です。今こそ、日本人全てが平和原則を捨て、自分の問題として国防を見直す、考える時期にさしかかっていると思います。

そこで、北朝鮮、中国のミサイル開発、軍事拡大に対する危機意識と、日本、そして日米同盟強化安全保障の充実は不可欠だと思いますが、町長の見解を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） なかなか国防に御造詣が深くて、専門的なお話も頂戴しながら、ご質問をいただいているわけですが、私は今、おそらく町民の皆さん方と同じように、周辺国を中心としていろいろな動きがある、このことについては、正常な動きではないなということだけは思っておりまして、それに関して、日米の問題だとかというのは、私が今、答えるべき立場ではないというふうに思っていますので、状況がいろいろと変化もあるんだなというような認識の中で、今いるということでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4番（佐藤武雄） 核シェルター整備について伺いたいと思います。核シェルター整備は、弾道ミサイルのみならず、原発事故対応でも大変必要ではないかと思っております。シェルターを数か所設置することにより、安心・安全・移住・定住促進の売りになるとともに、シェルター先進地になると思いますが、考えてみてはどうですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） こういう言い方は大変失礼かもしれないのですが、奇抜なアイデアだなというふうに、まず、率直に思うわけでありまして、いろいろな災害だとか有事の際を想定して、先行投資的にどうことができるかというのは、いろいろな課題に対応すべき大事なことだというふうに思っておりますけれども、今、御提案のようなそういったことを通じて移住・定住にもつなげたいというのは、現状からすると、失礼な言い方かもしれないですが、ちょっと飛躍し過ぎているのかなというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは、次に靖国参拝は次にしまして、朝日新聞の慰安婦報道について伺いたいと思います。

朝日は従軍慰安婦問題に関しまして、最初の報道・1982 年から 32 年後の、2014 年 8 月、強制連行となると証拠がない、と、記事を取り消しました。ペンネーム吉田清治氏は 1996 年 2 月、自身の本「私の戦争犯罪」、これは吉田氏本人の韓国・済州島での虚言、これは軍による慰安婦の強制連行は行われたということですが、朝日はこのことを何度も取り上げて、お墨付きを与えた本ですが、吉田氏は「本に真実を書いても何の利益もない。関係者に迷惑をかけてはまずいから、カモフラージュした部分もある。事実を隠し、自分の主張を混ぜて書くというのは、新聞だってやっている。ちぐはぐな部分があってもしょうがない」と語り、証言はフィクションだったこと認めました。しかし、その後も朝日は報道を続け、32 年間にわたり日韓対立をあおり、慰安婦像設置など、日本の国際的イメージや国益を大きく損ねました。全く、取り返しのつかない事態にもなっていることは記憶に新しいところです。

そこで、伺いたいと思います。報道はどうあるべきか、また、朝日新聞の誤報、虚報、捏造報道についての問題と、認識を伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 原則論のような答弁で大変恐縮なのですが、私自身は、まさにこの報道というのは、自由でなければいけないというふうに思うんですね。しかしながら、史実等々については、しっかりと正確性を持った報道をされるということが大事なのだろうというふうに思っています。そういう中で、今、具体的な新聞社の名前も出て、あったわけですが、訂正をされたのですか、私、ちょっとその記事をしっかり見たこともないものですから、言えば、それぞれの新聞報道、マスコミ報道と言いますか、原則論からして、先ほど、繰り返すようですが、報道の自由は確保され、そしてまた、いろいろなものは事実に基づいて報道していただきたい、こういうことだけを思っているところであります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 以上で、私の一般質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。

この際、3 時 5 分まで暫時休憩といたします。

(午後 2 時 54 分)